

研究論文

明治後期から大正期の「野外における教育」とその特質
—海外の「林間学校」の紹介を中心に—

野口穂高

はじめに

本論文は、明治後期から大正期に実施された「野外における教育」¹について、特に海外の「林間学校」²が日本国内においていかに紹介されていたかに注目し、特質を明らかにするものである。

大正期には、全国で「林間学校」実践が行われるようになるが、これらのモデルとなったのが、ドイツの「ヴァルトシューレ (Waldschule)」や「フェリエンコロニー (Ferienkolonien)」, イギリスやアメリカの「オープンエアスクール (Open air School)」など、欧米諸国で実施された「林間学校」であった。近代日本に紹介された「林間学校」は、常設型、通学型、宿泊型の3種に分類できる。このうち、常設型がヴァルトシューレに、通学型と宿泊型がフェリエンコロニー等に相当する。

ここで、「林間学校」に関する先行研究を検討する。大正期の「林間学校」は「虚弱児童」の健康増進を主目的に実践されたとされる。このため、従来の研究は特別支援教育の観点からの分析が多数を占める。また、個別実践に関する研究を主としており、明治後期から大正期において「林間学校」などの「野外における教育」が、どのような過程で発達したのかは十分に明らかにされていない³。一方で、渡辺貴裕は、「林間学校」の参加者に注目し、その目的が、衛生的意義から教育的意義へと変容する経過を明らかにした⁴。この他、海外の「林間学校」については、犬飼崇人がフランスの第三共和政初期における「林間学校」を取り上げ、実施の背景や実施状況を明確にしている⁵。しかし、管見の限りでは、海外の実践の内実が、明治後期から大正期の日本でどのように紹介されていたかは明確ではないといえる。それでは、なぜ明治後期から大正期の日本で、海外の実践がいかに紹介されていたかに注目する必要があるのだろうか。先に述べたように、明治後期から大正期の日本では、海外の虚弱児童向けの「林間学校」をモデルに実践が試みられていた。しかし、実際に海外の実践を参観した経験を有する実践者や指導者らが実施した事例は少なく⁶、多くは言説資料を通じて海外の実践を受容していたと考えられる。このため、諸外国の「林間学校」がどのような特性をもつ実践として紹介されていたか内実を探ることは、日本の「林間学校」の特質や意義を探るうえで重要と考える。

そこで、本論文では、明治後期から大正期に刊行された書籍等に掲載された海外の「林間学校」を

対象に、いかなる特徴をもつ実践として実例が紹介されていたのか、その実態を明らかにする。なお、欧米においてどのような経過を辿り「林間学校」が発展したと紹介されていたかなど、「林間学校」の発展史の受容については、別稿にて検討している⁷。本論文では、当時の書籍において紹介された実践から、ドイツのシャルロッテンブルク市で実施されたヴァルトシューレ、アメリカのオープンエアスクールなど個別実践を取り上げ、明治後期から大正期において紹介された海外の「林間学校」について、これらがいかなる特徴をもつ実践として日本に伝えられていたのか、その内実を明確にする。

1. 海外における「林間学校」の源流と日本における紹介

まず「林間学校」とは、どのような起源をもつ施設・実践として紹介されたのかを確認する。ヴァルトシューレやフェリエンコロニーは、18世紀半ばに設置された結核患者向けの海浜療養所が起源とされる。これらの海浜療養所が、結核治療に一定の成果を示したため、欧州各地に多数創設され、児童向け療養所も開設されるようになったのである⁸。内務省衛生技師の氏原佐蔵は、日本の「林間学校」実践者らが参考としたドイツの事例について『結核と社会問題』で紹介している⁹。氏原によれば、1854年に最初の児童向け療養所である「ヘルンヒルフェー児童治療院」が「ワルドバド」に設置され、その後、これらの施設はドイツ国内で発展を遂げ、1906年には107カ所の児童療養所と19カ所の林間保養所（Walderholungsstätte）が設置され、3万599名の児童が療養したという（氏原、116頁）。

ヴァルトシューレやフェリエンコロニーの源流にあたる児童療養所とは、どのような施設であろうか。氏原によれば、ドイツにおける児童療養所の種別としては、①塩類浴場に於ける児童療養所、②海濱院、③鉱泉浴場及気候療養地に於ける療養所、④児童肺療養所、⑤骨、関節結核児童に対する療養所、⑥児童の病後保養院及転地療養所、⑦林間保養所の7種に分類されるという（氏原、116頁）。

児童療養所の開設期間はおよそ毎年5～12月であり、受け入れ対象は、主として義務教育段階の児童であった。費用は、貧困層は無料、その他は月に25～50マルク、日本円で日割りの場合、当時の換算で約40～80銭に相当するという。施設の特徴は、「第一に衛生上の要求を充たさざるべからざるは言を俟たず、善良新鮮なる空気、清潔なる居室、滋養に富める食料を十分に供給すること及び是等児童に対しては広き空間を与え遊戯室及運動場は欠くべからざる条件」とされ、衛生的な環境、給食、遊戯・運動が重視されたことが分かる。また、療養所の運営は医師を中心に行い、その指導のもと看護師が児童の保護を直接担当し、子どもの療養を支援する施設であった（氏原、118-119頁）。

また、林間保養所等とヴァルトシューレの相違について「前者〔林間保養所＝引用者〕と類似せる組織なるも、之に在りては収容と同時に教育を受け得るを以て二種の利益あり、即ち第一には病児或は其疑ある児童の隔離によりて其学校に於ける一般健康児童の感染を予防し得べく、第二には斯かる病弱児は健康なる周囲の児童に伍して、狭隘なる教室に殆んど満員の状態にまで詰込まれ、健康児と同様に過重なる教課を強ひらるることなく、寧ろ其児童の病体にも堪へ得る適当なる教案により、過労なき教育を授かり得ることなり。」と紹介する（氏原、15-16頁）。このことから、林間保養所等は児童の身体面の養護を目的とし、ヴァルトシューレは、これらに教育機能を加えたものであることが

分かる。ここでいう教育とは小学校の教育課程に位置づく教科等の学習を児童の健康状態に応じて課すものであった。このため、ヴァルトシュレーは、自然豊かな地域に学校の教育機能を移転し、且つ虚弱児童の養護に向けてその機能を再編したものと位置付けられる。日本の多くの「林間学校」が実施した体験的な学習とは異なるが、氏原が記したように、ドイツの「林間学校」も、虚弱児童の養護のみを行う施設ではなく、学校教育の機能を備えた施設として大正初期に紹介されていたことが分かる。

さらに、ドイツ国内における「林間学校」には、もう一つの源流があるという。1904年から1907年まで欧米各国に留学した教育学者の乙竹岩造は、ドイツのシャルロットテンブルクやミュールハウゼンの「林間学校」を参観し、概況を官報にて報告した人物である¹⁰。乙竹は、1908年刊行の『低能児教育法』において、「林間学校」が勃興した背景として「教育上の考へと医術衛生上の考へとが児童の教育上に協力」したことを挙げている¹¹。さらに、1916年の『輓近教育事実の進歩』においても、ドイツの「林間学校」の源流にあたる施設や実践について「元来屋外教授といふことは、以前から獨逸には存したもので即ち、林間、原野、河濱等に行きて、實際的に有効なる教授を施すことが、汎愛派のザルツマン氏に依つて試みられたる以来、多少行はれて居ったところである。そうして『露天教授』とか、或は『教室を戸外に移すこと』とか称して居った。是れは専ら教育上の見地に出たものである。それから又、適當な場所に療養所を設けて、病弱児を收容して保養せしむるといふことも、稍々久しい以前から、瑞西地方に在りては、医師に依て行はれ居た所である。之れを『児童療養所』と称し、ダボ、アロザ、ジュネーブ等に在った。是れは主として医療上の見地に基いたものである。斯やうに、一方は戸外教授が行われ、他方には児童療養所があつたが、さてこの両者を合せ、教育上の考と医療上の考とを結付けて企てられたるものが、即ち林間学校である。」と解説している¹²。

また、乙竹と同時期にドイツに留学し、共にシャルロットテンブルクの「林間学校」を参観した教育学者の横山栄次も、「学校と病院と及び教育と医者とは固より其の仕事の性質を異にして居ります。併しながら此の二者をして共同一致の働きを為さしむることは、国民の幸福を進むる上に極めて大切であります。然るに従来は此の一致が欠けて居りまして、医者の方では少し児童が病気ですると忽ち「学校を休め」とか「勉強などをしてはいかぬ」とか言つて、縦令一時的であつても教育の仕事を全く非認して仕舞ひます。又之に反して教育者の方では「此の位の病気はかまふものか、勉強さへすれば病気などは何處かへ往つて仕舞ふ」と云ふ様な意気込みで、身体の虚弱な児童に無理な仕事をさせると云ふ傾向がある。」と教育と医療の連携の必要性を述べる¹³。そして、「欧米に於ける最近の趨勢として医者と教育者との間が著しく接近」したことを指摘し、ドイツの病院が教員を雇用し院内で教授をした事例や、「林間学校」の実施について紹介している。さらに、『小学校に於ける實際問題の理論的研究』でも、「林間学校」を「屋外教育」の系譜に位置付けると共に、「自然主義の元祖であるコメニウスは、書籍に依つてのみ行はるる教授法に反対して、自然界から直接に学ばしむべきことを早く既に主張して居つた。それから英のジョン、ロックは其著書「教育に就ての理想」の中に、七歳乃至十六歳の者に対する旅行に関しては特に一章を充てて居る。ルーソーも亦少年の旅行を以て

其教育案の重要な部分としてあつたが、学校に於いて之を実際に試みたのは博愛派のバセドー及びザルツマンである。」と述べ、学校における屋外教育の起源をバセドーやザルツマンに求めている¹⁴。

このように、日本をはじめ諸外国の実践に影響を与えたドイツの「林間学校」は、①結核の予防・治療のために設置された療養所という医療的な系譜の上に立つと同時に、②汎愛派の屋外教育など、「野外における教育」の系譜にも位置する施設・活動として、乙竹や槇山から紹介がなされていた点に注目すべきである。そして、乙竹の主張のように、これら「教育上の考と医療上の考とを結付けて企てられたるものが、即ち林間学校」なのであった。つまり、「林間学校」とは、身体の養護機能と学習上の機能の両面を備えた施設・活動であるとして、明治後期より国内に紹介されていたといえる。

同様に、医学士の古瀬安俊は1919年の『学校衛生』において、海外の「林間学校」を「戸外学校」の名で紹介し、「大なる自然との接触を捉へて其の機会を十分に利用せんと考へば、今や教育上著しき色彩を放てり。自然に移つて其の懐に眠り、自然の甘き乳の香に酔ふて百年の生を全ふせんは、近代医学の要望する所なり。教育と医学とは「自然」てふ大題目の下に堅き握手をなしたり。此の両方面の要求と希望とは、爰に戸外学校なる形式を採つて世に紹介せられぬ。」と教育と医学の協力を述べる¹⁵。また、戸外学校の成果として「地理・鉱物及動植物の教授には生きてる教材は随所に発見せられ、到る所に於て実物教授は行はれたり、或は天文に関し又は気象の観測演習の如き、総て是れ活気ある自然の教授なり。ペスタロッチが喝破せし所は、実際となつて此処に現はれたりと云ふ可し」として、身体上の影響のみではなく、学習上も効果が大きいと主張する¹⁶。この主張から分かるように、当時の教育学では、児童が自然に親しむ機会を活用し学習を展開する教育方法が注目され、医学においても自然の力を活用した治療と健康増進の方法が採用されるようになっていた。ここに、両者が自然環境を通じて結びつき、児童の学習と健康増進を目指す戸外学校の実現に至ったのであった。

以上のように、19世紀から20世紀初頭にかけて全世界で展開された「林間学校」の多くは、虚弱児童向けの養護施設として、身体の養護を主目的とする施設乃至は教育活動として歩みを進めるが、その内部には知育や、学習面での教育的要素を含みつつ開始された実践として、明治後期以降の日本では紹介されていた。国内の「林間学校」も、大正期には文部省により「体育的施設」として位置づけられ、虚弱児童の健康増進を中核に実践を展開することが奨励されるが、海外の実践を実際に参観した教育学者らにより「教育上の考へと医術衛生上の考へとが児童の教育上に協力」という概念が明治後期から紹介され、体験的な教育の発展史上に「林間学校」を位置付ける視点が示されていたことは、日本における「林間学校」の受容と発展の歴史や特質を検討するうえで注目すべきといえる。

実際、近代日本の「林間学校」の特色として、虚弱児童の養護に限らず、多様な教育目的により実践されたことが挙げられる¹⁷。その背景としては、社会福祉関連の民間団体を中心に実践された欧米諸国に対し、学校や教育会など教育関連団体が中核となり「林間学校」を受容した点が挙げられる。さらに本節でみたように、「林間学校」の詳細が紹介された当初から、体験的な教育機能を有する施設・活動として位置づけられていたことは、教育者が「林間学校」を受容するうえでの重要な接点と

なったと考えられる。

2. シャルロッテンブルク市における常設型の「林間学校」

本節では、明治末期から昭和初期の日本において、ドイツ国内において「最も佳良な成績を挙げて居る」と評され、模範的事例として紹介された、ドイツのシャルロッテンブルク市における常設型の「林間学校」(Waldschule für kränkliche Kinder) を取り上げる(乙竹, 1908年, 428頁)。前節で確認したように、19世紀中頃のドイツでは、結核予防のための児童病院や療養所が設置されるとともに、短期的に子どもを自然の中で保養・教育する「フェリエンコロニー」の実施が進められた。さらに、1904年にはベルリン郊外のシャルロッテンブルク市に、初めて常設型の「林間学校」である「ヴァルトシューレ」が建設された¹⁸。当時、乙竹や横山らの教育学者や、文部省の服部教一が欧州に留学しており、彼らによる参観記録や報告が官報や書籍に掲載されている。以下、これらの資料に基づき、同市の「林間学校」について、その目的や活動内容、特質を明らかにする。

はじめにシャルロッテンブルク市の「林間学校」について概要を述べる。同市の「林間学校」が開設されたのは1904年のことであった。其の開設には、同市の「視学官のノイフェルト及びドクトル、ベンテックス」が尽力したという¹⁹。乙竹は、「この市の学事当局者が、小学校在学児童の中には、生来虚弱にして健康十分ならず、さればとて病人として治療を受けしめなければならぬ程でも無いといふやうな者が、甚だ多いことを認めた。そこで、斯ういふ児童の為に、適當なる教育上の特別施設を設けやうと考へ、當局と学校と協力して研究を加へたる結果、遂に市塵を隔てたる森林中に簡單なる幄舎を設け、これ等の児童を一定の期間そこに収容して、食餌、呼吸、日光等に対する特別なる看護を加へつつ、注意せられたる教授を施し、保養を為しつつ学習を進めしむる方法を企てたのである。是れ即ち有名なる林間学校である。」とその経緯を説明する(乙竹, 1916年, 187-188頁)。

また、横山も、「林間学校」は「同市の郊外にある松林中で最も健康に適して居ると認めた場所を選定して建設された假校舎で」あり、市内「各小学校から身体の虚弱な児童を集め、之に保養させつつ教育を施すもの」と述べる²⁰。これらの記述にもあるように、同市の「林間学校」は、虚弱児童を対象に、都市近郊の自然環境下に児童を保護し、栄養価の高い給食や外気・日光により健康増進を目指すとともに、健康への配慮のもと一定の学習を行うための施設であった。児童らは、夏期は「林間学校」で保養しながら教育を受け、冬期には在籍する小学校に復帰して教育を受けるのである。

「林間学校」の実施地は、「市郊外十二三丁の距離」にある「ウエストエンド」(Westend)であり、その環境を「そこは一体に樅と松との森林になって居て、遥かにグルー子ワルドの方に連って居るのであるが、その森林の傍には田舎に通ずる街道があって、その街道から一二丁森の中に入込んだ、少し山陰になった所に、林間学校は設けられたので、境域は二丁四方位に亘って居る。ここの土質は砂交りの山土で、疎らに樅の大木が生えて居るだけで、雑木は刈取られてあるが、埒外は鬱蒼たる森林で囲まれているから一境洵に静寂で風物頗る清新である。」と記している(乙竹, 1916年, 188-189頁)。

さらに、内部の様子については「域内には六七棟の建物が散的に建てられてあるが、何れもデッカー氏式の「バラック」で、教室、食堂、教員室、休憩所、浴場、洗濯所等に充てられて居るが、何れも皆、窓を非常に大きくし、又室の一方或は二三方共開け放しになって居る。その他遊歩場と運動場とは、清風颯々たる林中に設けられ、尚ほ稍々隔った所には、病室、庖厨並びに食品貯蔵室がある。境内と周囲の森林との界には、唯だ僅かに針金が一寸引いてあるだけで、直ちに鬱蒼たる森林に連って居るとは、前に述べた通りである。要するに、全体の規模は可なり広大で、静な森林生活であり、空気は固より新鮮で、日光は十分に入込むのである。」と報告する(乙竹, 1916年, 189頁)。

また、服部も同市の「林間学校」を参観した際に見た学校内部の様子を、「同市ノ程近イ所ニ数十丁ニ連レル松林ガアル林中細カイ草ガ生エテ居ッテ砂地デ児童ノ遊び場所トシテ実ニ適当ノ所デアアル。此山林中ニ学校ヲ建テタ建物ハ平家造リノ木造デ粗末ナモノデアアルガ天井ニモ明リトリ、空気抜キガアツテ教室ノモ光ト空気ハ十分ニ得ラルル様ニナツテアルソレカラ庭(林中)ニハ處々ニ机、腰掛ヲ置イテアツテ児童ガ自由ニ使用出来ル又別ニ食堂アリ、コレモ家根バカリノ小屋デ小卓ヲ列ヘテアルダケデアアル凡テノ設備ガ家ノ内ニ居テモ外ニ居ルト同様ニ新鮮ナル空気ニ接スル様ニ出来テアル夏期(春四月ヨリ秋十月迄)半箇年間生徒ガ全ク此所デ授業サレルコトニナツテアル」と述べる²¹。

これらの様子から、「林間学校」が森林に囲まれた自然豊かな環境に設置されていたことが分かる。また、日光を浴び清潔な空気を呼吸しやすくなるよう建物の構造を開放的にしたり、椅子や机の配置の工夫がなされていたりしたことも窺える。その他、教室、食堂、教員室、休憩所、浴場、洗濯所など各種施設も備えていた。このような環境下に、どの程度の期間で、どのような児童を受け入れ、いかなる教育を実現したのだろうか。同市の「林間学校」は、1904年の場合は夏期の3か月間にわたり実施されている。さらに、1908年には12月25日まで期間が延長され²²、遂には年間を通じて開設されるようになるなど、徐々に期間が延長され最終的には恒常的な施設となったことも分かる²³。

通学した児童についてみれば、男女で120名の児童を受け入れており、その対象は身体虚弱児童である²⁴。後に受け入れ人数は増加し、1906年には240名の児童が「林間学校」に通学するようになったという²⁵。受け入れ児童の選定にあたっては、先ず、春頃に市内の小学校の教員と学校医が相談して候補者を選び、市の学務課に報告を行った。さらに、この報告を受けて「林間学校」の医師が再度診断を行い、受入れ児童を決定している(乙竹, 1916年, 191頁)。主に、全市の児童の中で、肺病、心臓病、癲癇、腺病質等の傾向があるが、病院に入るまでではない児童を対象とし、学校で健康な児童と共に学ぶには負担が大きい児童が選ばれている(乙竹, 1908年, 430頁)。このように、シャルロツテンブルクの「林間学校」では、入学にあたり児童の身体状況に基づき、複数回の確認が行われ、厳密に児童を選出していたことが分かる。その他の注意点としては、病気の児童は病院が受け入れる必要があるため受け入れないことや、特に伝染性のある病気の児童はこれを避けるとした²⁶。

学年としては、同市では7学年制を採用していたが、2学年から7学年の児童が参加した。その理由は、1学年の児童には「林間学校」への通学が負担になることや、学校や「林間学校」での学業を課さず家庭で静養した方が適しているとの考えからである。費用については、保護者の経済力に応じ

て分担することになっており、無料、少額、ほぼ全額の3段階に分けていた。食費の場合、1日あたり平均50ペニヒであり、日本円で23～24銭の負担に相当するという（乙竹、1908年、431、436頁）。また、児童らは、学校へ電車を利用して通学していたが、市と鉄道会社で特約を結び、児童が廉価で乗車できるように配慮されている²⁷。各種の費用補助により、「林間学校」を必要とする児童が、その機会を得られるよう社会的な援助がなされていたといえる。「林間学校」の指導者は学校教員であり、男性2名、女性1名が担当した他に、自分の余暇に「林間学校」を訪れ児童と遊ぶ女性教員が多数いるという。指導の方針としては、児童に対し罰則は設けず、叱責や非難は慎み、耳擦りを言うことや反語を用いることも避けるなどの工夫がなされている（乙竹、1908年、438-439頁）。

児童らの一日の予定はどのようであったのだろうか。以下、乙竹の報告からまとめる（乙竹、1908年、432-436頁）。まず登校時間は7時45分であった。最初の活動は給食であり、スープとバターを塗ったパンなどを食べる。その後、授業もしくは外遊びが行われる。授業時間は25分とし、間に5分の休憩が設定された。また、2時間ごとに10分休憩するほか、児童の疲労の状況によって適宜休憩し、森の中で新鮮な空気を呼吸させ体力を回復させるなどの配慮がなされた。10時になると牛乳を1杯から2杯（4分の1リットル～2分の1リットル）とバター付の黒パンを食べる。その後、児童の入れ替えが行われ、学習をしていた児童は外遊びの時間となり、外遊びをしていた児童は学習の時間となる。学習の注意点としては、下級学年は2時間を上限とし、上級学年でも2時間半を超えない範囲とした。当時の学校衛生では、過度な学習が身体への負担となっているとされたため、学習時間の上限を設定していたと考えられる。12時半に昼食となり外の食卓で食事をした。食事内容は、肉、馬鈴薯、野菜、果実など、平均して肉が100グラム、その他が200グラム、計300グラムを給すると定めるなど栄養管理を徹底する意図が窺える。また、食後2時間は休憩の時間とされ、毛布と長椅子を使い林のなかで休憩や午睡を行った。この休憩は学校医の要求によってなされたのであり、医学的根拠があるという。午後4時には再び食卓に着き、牛乳（3分の1リットル～2分の1リットル）とパンを食べる。夕方の間食では、バターかジャムを一日交代で出しているという。さらに、午後6時30分頃に夕食となり、バター付の黒パンとスープもしくはプディングを食べ、食後に帰宅する。

このように、同市の「林間学校」では、児童の保養を中心に一定の学習が展開されていた。学習内容としては、児童が在籍していた小学校の学科が中心である。また、とりわけ特色的なのは、複数回の給食による栄養の供給にあったといえる。そこで、食事の内容についてさらに確認する。「林間学校」での給食は、赤十字社（パウリーネンハウスという組合）に属する看護師が行っており、主任の名はアウグステ・ランゲという。具体的な献立は不明だが、乙竹は「是れ等の児童の午時の食事は、恐らく其の子を林間学校に送っている所の親よりも旨いものを食べて居るでございませう。」と述べており、ドイツの家庭における日常の食事より良いものを食べていたと考えられる（乙竹、1908年、433、436頁）。

「林間学校」の成果としては、身体的な健康増進と学業の成績が挙げられている。身体面については、入学1週間以内に「身体検査」が行われ、特に肺、心臓をよく診察している。また、皮膚の色、

筋肉、脂肪、腺等を吟味し、身長と体重、肺活量、血液の循環の検査が行われた。「林間学校」を終了する際にも、同じ項目を検査し比較が行われた他、状態が悪い児童は特別に対策を行い、衣服の改善のほか、体操をさせない、炭酸泉の温浴をするなどの処置がとられた。なお、身体面での効果は、児童が滞在しておよそ1,2週間で効果が出るという。具体的には、食欲が増進し、顔色が良くなり、さらに拳動が活発になるなどの成果が見られた(乙竹, 1908年, 439-440頁)。1,2週間で効果が出ると確認されたことは、短期間の半聚落を実施するうえでの根拠となったとも考えられる。

また、学習面も良好で、教育学者の吉田熊次は、「林間学校」に参加した児童の書方等の成績は普通の学校よりも劣るが、話方では他の学校に優る成績を挙げたとして、その理由を「是は戸外に於て教授することの結果であらうと思はれますが、事物を観察すること、精密に物を観察すると云ふやうなことになりますと、〔中略=引用者〕普通の学級の中等の程度の児童より優つて居る程の成績を挙げるのであります。獨り地理とか、博物とか云ふやうな直観を重んずる学科に於て成績が良いのみならず、国語科などに於て亦成績が良い。其上に記憶力、或は事物を把住する力の如きも、林間学校に這入る前と比較して見ると、大に進歩の跡が表はると言ふのであります。」と説明する²⁸。

さらに、学習面に着目すれば、同校では、参加児童を6学級に分け、1学級あたりの児童数を20名から25名とするなど、少人数学級により個別的指導ができるよう工夫されている(乙竹, 1916年, 190頁)。この点について、乙竹は「随つて授業時間は非常に短縮せられて居りますに拘はらず、教育の効果即ち智識及び能力を發達せしむると云ふ点に於きましては却つて優良なる効果を示して居ります。即ち暫らく此の林間学校に来て居つて後、冬になって元の学校に帰つて原級に復歸致しましたる場合にも、左程其の学力が下つて居ない者が多いのであります。さうして身体の方が大変に宜くなるのであつて、此所は所謂半日学校の精神を含んで居ります。」と利点を述べる(乙竹, 1908年, 431-432頁)。

また、服部も、半年間、通常の学校の半分の学習時間にも拘わらず学業成績は劣らないと述べ、「此学校デハー学級ノ生徒数が少ナイカラ教師ノ手が能ク行キ届クトイフコトモアリ又終日学校ニ居ルノデアアルカラ復習シテ理解ノ出来ナイ点ハ何時デモ教師ニ尋ネラルルトイフ便利」があるとしている²⁹。

以上のようにシャルロツテンブルクの「林間学校」では、①休養(日光や空気との接触、規則正しい生活や課業の制限による身体の養護など)、②運動(自然環境下での外遊びによる健康増進)、③營養(給食を通じた栄養供給)を3つの柱として、子どもの健康回復を目的とする実践が展開されたことが述べられている。明治後期から大正期における日本の「林間学校」も、休養・運動・營養という3つの活動を柱に実践されることになるが、明治後期にはその原型となる実践が紹介されていた。

一方で、学校の教科学習をはじめ、体験を通じた学習活動等、児童の知育でも大きな成果を挙げていることが強調されるなど、健康増進に関する諸機能と、知育面での教育機能を併せ持つ施設・実践としてドイツの「林間学校」が伝えられていたことが、具体的活動の紹介内容からも明確になった。

3. アメリカにおける「林間学校」

本節では、アメリカにおける「林間学校」実践がいかに紹介されていたかを検討する。明治後期から大正期の書籍では、特に乙竹が『輓近教育事実の進歩』（1916年）でアメリカの「林間学校」である「露天学校」（オープンエアスクール）について詳細に紹介しているので、同書を中心に検討する。

アメリカでは、1908年以降に「林間学校」が実施されるようになった。はじめプロビデンス市及びボストン市で「屋外生活の学校」が創設され、その後、シカゴ市、ニューヨーク市でも開設されたという。設置主体は民間団体の「結核予防救治運動組合」であり、各市の当局と協力し開設を進めた。アメリカの「林間学校」の特徴としては「医療上の考と教育上の考との結合に発したる点に於いては、獨逸の林間学校などと略ぼ同じであるが獨逸のは林間生活に由って遍く境遇、食餌、「オゾン」、日光等の諸方面に訴へるのに対して、米国ののは専ら空気浴と日光浴とに訴へるのである。随って米国ののは林間では無く、唯だ市内の学校々舎の一部分に於いて壁を外づしてしまつて、露天教室を作り、或は『天幕学校』を拵へるのである。随って、獨逸や英国の林間学校や露天学校は、皆夏期に行ふのであるが、米国の露天学校、露天学級、天幕学校は冬期に於いても之れを行つて居る所もある。更らに、紐育市で発達した船上学校などに至つては、海上に浮かべたる船舶を以てこれに當てるのである。是に至つては、元と林間であつたものが、遂に船上に移されたと言つてよい。」と説明される（乙竹、1916年、211-212頁）。このように、「遍く境遇、食餌、「オゾン」、日光等」の効用を利用するため「林間生活」を重視したドイツに対し、アメリカの露天学校などは、空気浴と日光浴を柱に位置付けることで市街地における実施の途を開き、より簡易的な開設が可能となった。結果、学校施設を拠点に、恒常的な活動が展開されるようになったことが分かる。それでは、アメリカではどのような施設が設置され、いかなる活動が展開されたのであろうか。その特徴を端的に述べれば、多様な実施形態をもって「林間学校」が展開された点を挙げる事ができる。以下、具体的な事例を確認する。

はじめに、プロビデンスの「屋外生活学校」を取り上げる。屋外生活学校は、1908年1月27日に開始されており、夏期ではなく冬期に開始した点が特色である。そのつくりも特徴的であり「市の中央に在る煉瓦造りの一学校の二階で、一方の壁を全く取り毀つて、天井から床に至る一面の窓と爲し、以て児童の全背部より一面に、新鮮なる空気と十分なる光線とを受け得るやうにした」ものであつた。ただし、冬期のため一定の温度を保つ必要があることから、反対側に大きな暖炉を2つ備え室内の温度が零度以下にならないようにしている。また、暖炉の横に厨房を付し、暖炉の温度で調理ができるように工夫してあつた。さらに、児童を寒さから保護するため、寒い日には児童に外套を着せたり、毛布でつくつた蓑のようなもので全身を覆つたり、湯たんぽを入れさせたりもした。乙竹によれば、「實際の有様を見ると、寒帯地方にでも旅行をするやうな姿をして、そして開け放つた室内に腰掛けて学習をして居るのである」という（乙竹、1916年、212頁）。槇山によれば、「町から離れた林の中でやるのではなくして町の中の特別の校舎で行ふのであります。」とあり、各小学校から虚弱児童を集め、2週間の特別授業をするのだという。先述したように、実施場所を街中にする事で、児童が参

加しやすくなるよう工夫していたことが窺える。また、横山によれば、目的は「虚弱な児童の健康を回復させるばかりで無く、空気の新鮮といふことが健康上に如何に著大の効能があるかと云ふことを一般に知らせる」事にもあり、郊外よりも市中で実施する必要性があったといえる³⁰。

一学級あたりの児童数は、当初は10人に限ったが後に25人に増やしている。対象児童は、身体虚弱児童で、主に結核の傾向がある子どもや既に症状が出始めた子どもが出席した。活動内容としては、まず、児童は朝9時に屋外生活学校に登校し、その後、10時半に休憩をとり、温かいスープを飲んだ。12時には昼食になり、「温かい「プッヂング」,「チョコレート」若くは「ココア」に牛乳を混じったのを與へ、又馬鈴薯、焼肉を與ふることもある」という。なお、調理は教員自らがこれにあたり、食事の際には、手や顔を洗い、歯を磨き、髪を梳り、綺麗にして食卓に着くなど衛生に留意をしている。その他、食器や楊枝は各自専用とするなど管理がなされていた。掃除や食卓の準備は当番を決め、子どもが行うようにしている。そして、2時半には学校が終わり、各児童は帰宅する。授業としては、教科の学習のほかに、軽度の体操や呼吸法を教えたりしていた。また、野外での作業として、春期には学校園において園芸を行っている。このように、屋外生活学校では、一定の教科学習と野外での作業を中心とした学習活動が展開されていた。また、日常的に使用する教室の環境を開放的なつくりとなるよう大きく改変し、児童の保護を目指した点が特徴である(乙竹、1916年、213頁)。

さらに、屋外生活学校は、学校の位置づけとしても、公立小学校の一形態として認められており、他の学校と同等のものとされた。このため、教員の給与や設備費、その他の経費なども市の学務課が支出している。ただし、食事やその他養護方面の費用はアメリカの「結核予防救済組合」が支出し運営を補助した。また、組合から学校へと医師が派遣され、児童の健康診断や衛生方面の管理を行っている。遠方子どもには、電車の回数券を組合から支給するなど、交通費の支援もなされていた。このように、市当局に加え、民間団体が大きな役割を果たしながら「林間学校」の運営がなされている。成績も良好で、身体上、精神上にも大きな進歩をみたとされている(乙竹、1916年、213-214頁)。

次に、「米国特有の施設」として、ニューヨークの船上学校についてみてみたい。船上学校の起源は、ニューヨークのセント・ジョンズ・ギルトが創始した病院船であり、1875年にエンマ・アボット号が、1899年にヘレン・ヂリヤード号が就航した。両艦とも廃船を病院船に改造したもので、治療室、牛乳室、料理室等の設備を備え、医師や看護婦が乗艦していた。病院船では、6歳以上の児童を受け入れ療養させており、この結果が良いので、最近ハリマン夫人なども私費を投じて汽船の古くなったものを買入れ、慈善病院船を就航させているという。ニューヨークのベレビュー病院の病院船サウスフィールド号でも、結核児童を受け入れて身体の療養を行っていた。この病院船で療養する児童らが、身体の療養だけではなく、教員を呼び学習もしたいと申し出たという。病院が教育局に依頼したところ、1908年12月に病院船をニューヨーク市第14番の公学校の附属校に認定し船上学校となった。公立学校として認可されたことで、教員の給料や学用品等は教育局から支払われ、教員一人の受け持ち児童は30名と決まった。同市では、この船上学校の成功により、フェスフィールド、ミッドルタウン、サスケハンナの3隻の船上学校をさらに増設したのであった(乙竹、1916年、216-218頁)。

最後に、シカゴの露天学校を確認したい。シカゴの露天学校は1909年に民間の慈善団体「結核予防救済組合」と市当局との協力により実施された。期間は8月から約1か月で、市内の学校の庭園に多数の天幕と寝椅子を設置し、この他に料理室、氷室などを備えていた。2名の教員が教育を担当し、医師や女性の看護師が病院から派遣され、児童の体格や体重、脈拍の検査や衛生面での指導にあたった。シカゴの特徴としては、実験的な試みを実施し「林間学校」の研究をした点が挙げられる。たとえば、夏期のみではなく冬期の実施を検討し、1909年の冬期に看護婦会により試行が行われた。また、研究の結果、病弱児にも効果があるが、健常な児童にも効果があるとして、何れの学校においても、室内の温度があまり冷えないようにして、窓を開放し十分新鮮な空気の中で児童を学習させるべきであるとの主張が広まり、市内の各学校で段々と実行されているという（乙竹、1916年、219-220頁）。その他、乙竹によれば、「此の種の学校は最早試験の時代を経過し去って、今や普及の時代に入って居る。当局は一般の学校に對って、少くとも露天教室を作るべきことを慫慂して居る。」と紹介され、アメリカでは通常の学校内に露天教室を開設するよう奨励している事が紹介されていた（乙竹、1916年、216頁）。

以上のように、アメリカでは、市街地内にある学校施設や公園、さらには船舶を中心に「林間学校」が実施され、より恒常的な試みとして「林間学校」が実施されていることが紹介されていた。その背景には、アメリカの場合、教員を学校衛生の担い手と位置付け、学校内部での衛生的取り組みを重視する学校衛生制度が主流であったことが挙げられる。この点は、イギリスをモデルとし、社会福祉の関係者など幅広い職種の人々が参画する社会事業的な学校衛生を中心とした大正期から、昭和初期以降にアメリカ式の学校衛生へと転換する際に、国内の学校教育へ一定の影響を及ぼし、「林間学校」からも衛生的な活動が分離され、学校内の施設や活動により代替されることへとつながるのであるが、既に明治後期から大正期には学校教育中心の「林間学校」の事例が紹介され、学校内部の教育環境を改善する視点が提示されていた点は注目に値する³¹。

おわりに

本論文は、海外の「林間学校」が、明治後期から大正期の日本において、どのような性質をもつ実践として紹介されていたのかという点に注目し、その特質を明らかにしようとするものであった。

第1節でみたように、明治後期には、海外の「林間学校」を視察した留学生から、実施状況が伝えられていた。その内容としては、海外の「林間学校」が虚弱児童の養護を中心に実施されたこと、ただし、「林間学校」の源流には、医療的な系譜に加え、屋外教育や教育旅行など、野外における教育の系譜があり「教育上の考と医療上の考とを結付けて企てられたるものが、即ち林間学校」と位置づけられていた点が注目される。また、第2節で述べたように、海外の「林間学校」の代表とされたドイツの「林間学校」においても体育面と学習面の2つの活動が重視されていたことを、実践面から裏付ける形で紹介がなされていた。さらに、第3節で取り上げたアメリカの事例でも、学習や日常的な作業が活動として展開されていた。加えて、アメリカの実践は日常性を重視し、市街地の学校施設内

に「林間学校」の機能を移転した実践として紹介された点も重要といえる。

これら、明治後期から大正期に紹介された海外の「林間学校」の様相について、どのような特質が指摘できるだろうか。乙竹は実施場所、季節、対象者の3つの観点から欧米の「林間学校」の発展を紹介している³²。ここでは乙竹の指摘をふまえて考察する。まず、実施場所の多様化が挙げられる。これまで見たように、ドイツのシャルロッテンブルクの「林間学校」などは郊外の自然環境を利用していたが、アメリカの事例では都市部の公園や丘陵、船上、学校を利用する施設・実践であった。第1節で確認したように、「林間学校」は結核の療養所が出発点となっていたため、当初は市街地から遠く離れた豊かな自然環境下に施設を設置し実践していたが、徐々に市街地周辺域の郊外へと移り、さらには市街地内で実践されるようになった。この要因としては、義務教育段階の児童を対象とする施設や実践の場合、身体の養護に加え、学習面での支援が必要とされた故に、教員の一定の関与が求められたことが挙げられる。このため、僻地から郊外、さらには市街地へと、児童・教員双方ともに通いやすい場所に施設の建設場所や実施場所が変容したといえる。このように、「林間学校」とは、自然豊かな地域や郊外だけではなく、市街地内の公園や船上、学校など、多様な場所や施設を利用し実践し得るものとして紹介されていた。

次は、季節の多様化から恒常化である。これは、実施する季節が当初は夏期における保養的な施設であったものが、アメリカの事例のように冬期にも実施されることとなり、最終的には市街地の学校内に特殊な施設を設置することで、年間を通じて恒常的に実施されるようになったことである。当初は一定期間の遠隔地への滞在や宿泊を要したために、夏期休暇などを利用する必要があった。しかし、ドイツの事例のように郊外に施設が建設されたことで、児童が居住地から毎日通学することが可能となり、一時的に在籍する学校を離れて「林間学校」で養護と教育を受けることができるようになった。さらに、アメリカの露天学校では、学校内に施設を造ることで、在籍する学校での教育に加え、身体の養護が可能になるなど、学校内における教育と医療の結びつきがより強まる事となったのである。

最後は一般化である。当初は、結核に罹患した児童や身体虚弱児童向け施設であったが、米国の事例のように市街地内で実施が可能となったことで、健康な児童を対象としても実施されるなど対象が広がりつつあった。このため、第3節でみたように「林間学校」とは、虚弱児童のみを対象とする施設・実践ではなく、都市に居住する児童に等しく求められる施設・実践として日本でも紹介がなされていた。

以上のように、明治後期から大正期にかけて日本に紹介された海外の「林間学校」実践は、医療上の施設としての系譜と、野外における体験的な教育実践の系譜の結節点に立つ施設・実践として位置づけられていた。また、市街地内、さらには学校内へと実施場所を移したことで、身体虚弱児童に加え、健康な児童を対象とする施設・実践として変容しつつあった。これらの事は、当初は医療上の施設としての枠組みの上に、各種の教育機能を加えて形成された施設・実践であった「林間学校」が、学校教育の内部に医療的機能を内包させた施設・実践として、あり方を多様化させたことを意味するといえる。つまり、「林間学校」とは、虚弱児童の養護など健康増進に向けた教育機能と、実地によ

る教科学習やその他の体験的な学習活動など各種の学習上の教育機能とを統合的に有する施設・実践であり、諸外国ではその実状に応じて各種機能を構成し、多様な形態で実践されているものとして、明治後期から大正期の日本でも紹介がなされていた。

この事は、近代日本の「林間学校」の特質を考えるうえで重要である。なぜならば、「林間学校」の後発地であった日本では、これら多様に発展・変容を遂げた欧米各国の各種の「林間学校」実践をモデルに、児童や「林間学校」の実施主体、学校、さらには各地域の実状に合わせ、その利点を選択して実践することが可能となったからである。また、主として学校医や教員ら、学校教育の関係者を中心に欧米の「林間学校」実践を受容したことで、欧米の「林間学校」がもつ学習面の機能と、日本の学校教育との接続をより強くしながら受容することにもなり、とりわけ大正後期から昭和初期の実践に多く見られるように、体験的な学習に資する諸活動など、学習関連の活動を多く含む形で「林間学校」のプログラムが構成されるようになったと考えられる。

なお、昭和初期には、教員・学校中心の学校衛生の時代へと移行し、学校内の衛生関連施設の拡充が進展するが、明治後期以降に海外の「林間学校」が紹介されるなかで、恒常的な活動の重要性や、学校の教育環境の拡充及び教員主導の取り組みの必要性が提示されていたことは、日本の「林間学校」の発展史を検討するうえで注目すべきといえる。この点についての詳細な検討は今後の課題としたい。

【謝辞】

本研究は科研費 19K11627 の助成を受けたものである。

【注】

- 1 本論文では、現代の野外教育と区別し「野外において組織的、計画的に、一定の教育目的を持って行われる教育活動」の総称として「野外における教育」と表記する。
- 2 大正期の林間学校は多様な実施形態で実践された。これらの総称として「林間学校」と表記する。
- 3 山田誠「初期の林間学校の性格について」『神戸外大論叢』27巻4号、1976年、105-124頁。芦田千恵美「大正～昭和初期の養護学級に関する一考察」『日本大学人文科学研究所研究紀要』37巻、1988年、187-202頁。桐山直人『茅ヶ崎の小さな学校』草土文化、1999年。加藤裡「伊勢堂山林間学校の開校—仙台児童文化活動の諸相（12）」『論叢児童文化』42巻、くさむら社、2011年、8-16頁。平沢信康「大正後期の群馬県における林間学校の誕生—前橋市立敷島尋常小学校と桃井尋常小学校による合同開設—」『上武大学ビジネス情報学部紀要』16巻、2017年、1-37頁。平沢信康「群馬県における林間学校の普及と展開—大正末期から昭和戦中期まで—」『上武大学ビジネス情報学部紀要』17巻、2018年、1-47頁など。
- 4 渡辺貴裕「〈林間学校〉の誕生—衛生的意義から教育的主義へ—」『京都大学大学院 教育学研究科紀要』第51号、2005年、343-356頁。
- 5 犬飼崇人「フランス第三共和政初期における林間学校—衛生と健康の教育をめぐる—」『学習院史学』第45号、2007年、76-93頁。
- 6 管見では、函館教育会の「林間学校」の中心人物であった齋藤與一郎が、実際にシャルロットテンブルク市のヴァルトシュレーを参観し、これを参考に「林間学校」を実施している。
- 7 拙稿（「大正期における「林間学校」の受容と発展に関する一考察」『学術研究・人文科学・社会科学編』早

- 稲田大学教育・総合科学学術院教育会, 2015年, 387-407頁)を参照。
- 8 小田俊三『野外学校の学理と実際』弘道館, 1922年, 8頁及び13頁。
 - 9 氏原佐蔵『結核と社会問題』医海時報社, 1914年。なお、煩雑になるのを避けるため、本書に加え、乙竹岩造の『低能児教育法』(1908年), 『輓近教育事実の進歩』(1916年)など引用する頻度の高い書籍については(氏原, ○頁)と本文中に出典を示す(乙竹は複数冊あるので年を入れて区別する)。
 - 10 乙竹岩造『獨逸国ニ於ケル社会教育ノ状況』『官報』第7188号, 1907年6月17日, 8-10頁。
 - 11 乙竹岩造『低能児教育法』目黒書店, 1908年, 424頁。
 - 12 乙竹岩造『輓近教育事実の進歩』目黒書店, 1916年, 188頁。
 - 13 横山栄次『教育教授の新潮』弘道館, 1908年, 512-514頁。
 - 14 横山栄次『小学校に於ける実際問題の理論的研究』目黒書店, 1912年, 341-342頁。なお、横山は同書で欧米の屋外教育について紹介し、日本における振興の必要性を説いている。さらに、『教授法の新研究』(目黒書店, 1910年)でも、「校外教授の方法を系統的に研究して教育上緊要なる位置を占めさせやうとするのは、西洋に於け(ママ)教育界の新要求であります」と紹介し、校外教授について詳細に論じており、明治後期の野外における教育を検討するうえで注目すべきといえる(487頁)。
 - 15 古瀬安俊『学校衛生』南山堂書店, 1919年, 400頁。
 - 16 同上書, 411頁。
 - 17 この点については、拙稿(「大正・昭和初期の「野外における教育」と教育環境の拡充—東京市内の公的な実施主体による「林間学校」を中心に—」『早稲田大学教職研究科紀要』11巻, 2019年, 1-14頁。)を参照。
 - 18 竜山義亮『教育制度の新潮』教育研究会, 1922年, 432頁。
 - 19 吉田熊次『社会教育』敬文館, 1913年, 140頁。
 - 20 横山, 前掲書, 1908年, 514頁。
 - 21 服部教一「目下獨逸ニ行ハルル新小学校編制法」『官報』第7003号, 1906年10月31日, 13-14頁。
 - 22 吉田, 前掲書, 142-143頁。
 - 23 古瀬, 前掲書, 402頁。
 - 24 横山, 前掲書, 1908年, 515頁。
 - 25 吉田, 前掲書, 146頁。
 - 26 横山, 前掲書, 1908年, 514-515頁。
 - 27 横山, 前掲書, 1908年, 515頁。
 - 28 吉田, 前掲書, 145-146頁。
 - 29 服部, 前掲書, 14頁。
 - 30 横山, 前掲書, 1908年, 515-516頁。
 - 31 なお、横山も『小学校に於ける実際問題の理論的研究』で、ドイツの屋外教育を紹介し、学校内での屋外教育や「学校の庭」の改良を論じた点は注目される。これらの教育環境改良の視点と、大正期から昭和初期の「林間学校」・学校衛生との連続性や非連続性についての検討は今後の課題とする。
 - 32 乙竹, 前掲書, 1916年, 220-221頁。